

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	多機能型事業所フェローLabo		代表者指名	理事長 三好 大助	
事業所所在地	愛媛県松山市西一万町10番地2				
経営改善計画書を公表するホームページ			http://npo-fis.org/index.html		
連絡先	電話番号	089-945-7698		FAX番号	089-945-7699
職員数	10 定員	18 利用者数	17 (うち身体8 知的 5 精神 2 その他 2)		
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ <u>NPO法人</u> ・ その他			設立年月日	2012年11月1日
改善計画期間	2017年 6月 1日 ~ 2018年 3月 31日 (1年間とすること)				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) 突発的な仕事が多く、定期的に仕事を受注する仕組みが出来ていない。社員の技術力不足により、対応出来る仕事量が制限され、機会の損失に繋がっている。	(具体的改善策) 営業体制を強化し、中小企業へのHP制作の促進や、学校、保護者様への映像記録媒体の提供等の他、新事業の立上を行い、定期的に仕事を受注する仕組みを確立します。技術力不足に関しては、各種業務を、OJTで進めるだけでなく、MOS等の研修制度を充実させることで、技術力不足を解消し、生産性を向上させていきます。
--	--

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
主にICTを活用した、HP制作、デザイン業務、動画編集等を行っております。それ以外にも、清掃業務、ポスティング業務等、対外的な仕事も引き受けております。企業、学校、事業所からの制作依頼の他、個人のお客様からの受注もあり、小ロットからでも対応させて頂いております。	事業の柱として行ってきた、ホームページ制作、デザイン業務、動画編集業務では、中小企業、学校、保護者様にターゲットを絞り、ICTの利活用や、有用性を伝えることで、受注数増加を狙います。また新たに、出張授業、パソコン教室の開催といった新事業の立上や、HP制作、動画編集等、各種業務が連動する、QRコードを活用した、事業展開を行います。

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成すべき目標収入額
1,139,010円	13,500,000円
(主な費目) ホームページ制作、チラシ・名刺・イラスト制作、音声お越し、データ入力、ポスティング業務、看板製作、動画制作	(積算根拠) HP事業・・・500万円(新卒・中途採用目的、会員機能追加、商品紹介) 動画事業・・・250万円(学校イベントDVD、企業・学校紹介ムービー、ウェディングムービー) デザイン事業・・・150万円(名刺、チラシ、パンフレット、似顔絵イラスト、社内報、PTA会報) パソコン教室・・・250万円(ICT利活用教室、HP制作体験教室) その他・・・200万円(各種看板製作、データ管理、音声お越し、電子化作業)

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
69,309円	700,000円
(主な費目) 送付費用、外注委託費、印刷費	(積算根拠) HP事業・・・30万円 デザイン事業・・・16万円 動画事業・・・12万円 パソコン教室・・・5万円 その他・・・7万円

5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
1,069,701円	12,800,000円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
11,450,339円	12,665,088円
(積算根拠) 最低賃金*総労働時間	(積算根拠) 16*4*717*23*12

事業所代表者署名欄

印

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
※別紙様式2-2「経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等」、改善を見込む要因となる書類を添付すること。
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類の添付を求めています。